



No. 300
郵便番号 937
発行 富山県 魚津市役所
編集発行人 沢本章
毎月1回1日発行

印刷 三和印刷株式会社

人口のうごき (1月末)	
世帯数	11,691 世帯
人口	男 22,628 人 女 24,564 (女) 人
出生	29人 (男) 31人
死亡	11 10
転入	45 58
転出	89 122

公共施設を広域的に整備

新川地区広域市町圏振興整備計画きまる

昨年7月「ゆたかな魅力ある新川圏域」建設をめざし、魚津、黒部、宇奈月、入善、朝日の二市三町による新川地区広域市町圏が設定されました。そして10月には、この圏域の計画の作成や、連絡調整事務などを行なう協議会が設立されました。同協議会では、生活圏が拡大された現状に対処するため、道路など公共施設を広域的に整備する振興整備計画をつくってまいりました。このほど関係機関との協議を経て、計画設定が終わり、3月初めに計画書ができあがることになりました。つきに、この新川地区市町圏振興整備計画のおもな事業を年度別にあげてみましょう。

焼却場の建設など

事業計画一

△昭和46年度▽

()は設置予定市町名の消防センター
△三、八〇〇万円(うち二、〇〇〇万円は黒部市単独、黒部)

△化学消防車一台(黒部) △四〇〇万円(47年度まで継続、魚津)

△トンこみ焼却場(魚津) △四十

△二億二、〇〇〇万円(47年度まで継続、

四〇〇万円(47年度まで継続、

八〇〇万円(47年度まで継続、

二億三、二〇〇万円(47年度まで継続、

入善) △広域下水道調査(五日

七二万円(全額) △運動公園(二

億三、〇〇〇万円) △鉄筋二階建て伝染病

隔離病舎(四、一〇〇万円(黒

部) △鉄筋二階建ての養護老人

ホーム(東事業) 三、五〇〇

万円(入善) △鉄筋三階建て老人

保養センター(東事業) 九、

八八〇万円(入善) △新川育成

牧場整備(一億二、九三〇万円

△昭和49年度▽

△44年度継続、宇奈月・黒部

△スーパードライ道延長六二二(公

団事業) 二六億八、〇〇〇万円(50年

度まで継続、宇奈月・朝日) △大

幹線林道延長十四(東事業) 二億

一、九八〇万円(50年度まで継続、

魚津・宇奈月)

△昭和47年度▽

△二十級級ス

ノーケル車一

台一、八〇

〇万円(黒部)

△炉基の

火葬場と霊柩

車一合三、

五〇〇万円(

入善または朝

日) △鉄筋

固定資産課税 台帳の縦覧

3月1日～20日

46年度の固定資産課税の課税標準と土地の価格を登録した課税台帳(土地、家屋、償却資産)を次のようにお見せします。ご

覧ください。

▽期間 3月1日(月)から3月20日(土)まで(日曜日は

除く)

▽時間 午前9時から午後4時

まで(土曜日は正午まで)

▽場所 市役所税務課

農地以外の土地は、ご自身も

調整課税標準額によって課税さ

れます。すなわち、昭和45年度

にきめられた評価額と、昭和44

年度の価額の上昇率に基いた負

担調整率を掛けて計算した額に

課税されます。このため、これ

らの土地は、昭和44年度に比

べていぶん高くなります。

市税の納め忘れがありませんか

3月中は滞納をなくする運動月間

45年度の市税の納期は、3月1日です。終

わりませんが、みなさんには滞

りなく納めてい

ただけでしよ

うか。もし、お

忘れの方があ

りましたら、お

忘れの納め忘れ

を納めてくださ

い。

市税は、町を

美しく、住みよ

さんの生活がゆ

たかになるよ

う、いろいろな

公共福祉事業に

使われていますが、市税の完納

がなくてはじめて市政の円滑な

運営ができます。

市民のみならず、なにかには、

残念ながらもまだ市税を納めてお

られない方もありますので、こ

の3月を「滞納をなくする運動

」の公衆。

10月は馬場島

ことしの歩こう会 日程きまる

魚津歩こう会は毎月第一日曜

日に行なっています。家族ぐる

みで歩こう会に参加し、体力づ

くり役に役立ちましょう。ことし

の日程が次のようになります。

▽3月7日 天神山

市民会館前午前9時出発、相

ノ木 吉島 天神山 横松と、

やく七キロを歩きます。

▽4月4日 松倉城址

電鉄魚津駅前午前8時20分発

の北山行きバスで北山下車。小

菅沼 松倉城址 鹿熊と、やく

十キロを歩きます。



▽5月9日 黒沢

電鉄魚津駅前午前8時50分発

の東蔵行きバスで東蔵口下車、

東蔵 林道 黒沢までやく八キ

ロを歩きます。

▽6月6日 新川牧場

魚津警察署前午前9時発のバ

スで黒部市田家まで行き、前沢

分校 新川牧場 中陳 田家と

やく八キロを歩きます。

▽7月4日 片貝第四発電所

電鉄魚津駅前午前8時50分発

の東蔵行きバスで東蔵下車、東蔵

一第四発電所を往復(やく十

キロ)します。

▽8月1日 上島尻、坪野

電鉄魚津駅前午前8時50分発

の東蔵行きバスで上島尻下車、上

島尻 林道 坪野とやく六キロ

を歩きます。

▽9月5日 池の原

電鉄魚津駅前午前9時10分発

の坪野行きバスを利用、坪野 一

六百呎 池の原 古鹿熊 鹿熊

と、やく十キロを歩きます。

▽10月3日 馬場島

貸切りバスで市町馬場島へ

行き、馬場島付近をやく八キロ

歩きます。魚津市役所前午前9

時出発の予定。

▽11月7日 大沢、田親

電鉄魚津駅前午前8時10分発

の黒沢行きバスで長引野下車、大

沢 田親 田家と、やく七キロ

を歩きます。

市県民税の申告

3月15日まで

ことしも市民税、県民税の申

告時期となりました。この申告

は、昭和46年度の課税資料とな

るものですから、なっとくのい

く税金が納められるよう正しい

申告をしましょう。申告期限は

3月15日です。申告用紙は2月中旬に区長さ

確定申告書のなかに「住民税、事業税に関する事項」の欄がありますから必ず書いてください。

確定申告書のなかに「住民税、事業税に関する事項」の欄がありますから必ず書いてください。

① 昭和46年1月1日現在、市内に住所のある人で、45年中の所得が五万円以上ある人。

② 給与所得者で、給与所得のほかに、地代、家賃、配当、原稿料など、給与所得以外の所得のある人。

③ 給与所得者でも、雑損控除や医療費控除を受けようとする人は、別紙の雑損控除、医療費控除申告書を提出してください。

④ 税務署へ確定申告書を提出される人

所得税の確定申告書を税務署へ提出される人は、市県民税の申告書を提出しなくてもよいことになっていきます。この場合、

▽申告をしない

申告書の提出がなかったとき

や、期限を過ぎて提出されたとき、あるいは、必要な事項の記載がなかったときは、いろいろの控除をしないで計算されます。

たとえば、生命保険料控除、社会保険料控除、雑損控除などが受けられず、余分に税金を納めなければならないことになり

ますからご注意ください。

▽相談所を開設

もし、申告についておわかり

にくいことがありましたら、3

月15日まで(土曜日は正午まで

日曜日は除く)、市役所税務課内

に相談所をひらいていますから

ご利用ください。

▽贈与税の申告

早めに

昭和45年1月1日から同年12

月31日までの間に現金や不動産、

動産などを合計して、四十

万円以上の価額の贈与を受けた

場合、昭和46年3月15日までに

申告と納税が必要となります。

ご相談はお早めにお気軽にご利用

ください。

▽健康相談

市では、毎

予防治射と検診

三歳児検診 は、誕生月検

診となり、毎

月第三次曜日実施されていま

す。3月の検診日は、16日午後

1時から午後3時まで魚津保健

所で行なわれます。該当者は昭

和43年3月生まれのお子さんで

す。

健康相談 週水曜日に健

康相談を行な

っています。とくに第二水曜日

は、医師による相談日です。こ

の日は内科的な診察、検尿、血

圧測定のほか、必要により心電

図などの諸検査を無料で行なっ

ています。3月の相談日は10日

午後1時から3時まで、市役所

保健室でひらかれます。

国民健康保険

4月から

新しい保険証に

現在使われている市の国民健康

保険の被保険者証は3月31日

で無効となります。このため、

新しい被保険者証(青色)と交

換することになっていきます。現

在使用中のものを引き換えに、

新しい保険証をお渡しすること

になっていきます。新しい保険証

をもらわれたときは、記載事項

を確認していただき、ご不審な

点がありましたら市役所市民課

へご連絡願います。

母親学級の変更

3月5日に

行なわれるこ

とになってい

た母親学級は、都合で19日に延

期されました。当日の講座内容

は、▽お産の準備、赤ちゃんの

衣服 Ⅱ 保健婦 Ⅲ 分べんと産じ

ょく Ⅳ 助産婦 Ⅴ 新生児の保育

Ⅱ 保健婦となっております。

3月5日に

行なわれるこ

県議会議員の選挙

—投票日は4月11日に—

富山県議会議員の選挙は、4月11日(日)に行なわれます。

この選挙は、私たちの生活に直接な関係があり、これから四年間、県政をまかす重要な選挙であります。なお、選挙の告示は3月30日(火)です。



▼投票の時間
投票所は、午前7時から午後6時までです。

▼投票の資格
投票の資格を有するものと決定すれば選挙権が行使されます。

▼選挙期日現在で、満二十歳(昭和26年4月12日以前に生まれた人)に達する人は、新有権者として選挙権が行使されます。

▼名簿に記載されていても、誤載者であったり、公民権停止中の人は投票できません。

▼富山県内の他の市町村に転出し、まだ四か月を経過していないため、転出先の名簿に登録されていない人は、魚津市で投票できます。この場合、転出先の市町村長の居住証明書が必要で、2月10日までに市内間で住所を移動し、市民課で届け出を済ませた人は、原則として新しい住所地で投票することになります。その手続きをしないので移動した人は、以前の住所地で投票してください。この場合、入場券も以前の区長さんのところへ行くこととなります。

▼選挙公報と入場券の配布
選挙公報は、遅くとも投票日の二日前までに区長さんを通じて

▼市内間の住所移動
2月10日までに市内間で住所を移動し、市民課で届け出を済ませた人は、原則として新しい住所地で投票することになります。その手続きをしないので移動した人は、以前の住所地で投票してください。この場合、入場券も以前の区長さんのところへ行くこととなります。

▼片貝第二投票所の変更
片貝第二投票所は、山女劇場でありましたが、こんどの選挙から「山女保育園」に変更になりました。

▼お願い：投票日には、選挙権を行使しやすいように、事業主は特別の便宜を与えてくださるようお願いいたします。

テレビ難視聴区域の共同受信施設に補助金を交付

テレビの見えるにくい地域をなくするため、県および市では、難視聴区域内の視聴者が共同で受信施設を取り付けた場合に、経費の一部として補助金を交付することになりました。

テレビの難視聴で悩んでおられる人で、これから共同受信施設を設ける計画がありましたら、事前に市役所企画室へご相談ください。

▼難視聴地域Ⅱ富山県テレビジョン放送難視聴対策補助金交付要綱により定められた地域で、市内では、旧の上中島村、松倉村、片貝谷村、西布施村の区域。

▼共同受信施設Ⅱテレビ放送を受信するため、難視聴地域に居住する十戸以上の視聴者が共同で設置する受信施設。

▼補助対象経費Ⅱ視聴者団体の負担する受信アンテナ、主伝送線設備および引込線の設置にかかる経費。

▼補助率Ⅱ補助対象経費の二分の一以内。ただし一戸あたりの補助対象経費は一万五千円を限度とします。

▼適用年度Ⅱ昭和45年度施行の事業から適用。

市街地周辺が銃猟禁止区域に

県では、鳥獣を保護する目的で、銃猟禁止区域を設けておられますが、こんど新たに指定された区域が禁止区域に指定されました。区域Ⅱ大光寺地内の国道八号線にかかる角川橋右岸橋詰を起点とし、岸に沿って同川を下り、

家族ぐるみで加入を

市民のみなさんが、万一交通事故で傷害をうけられたとき、見舞金ももらえるように、昭和43年から市民交通傷害保険制度が実施されています。この三年間で、九十六人に六百四十四万円の見舞金が支払われて、たいへん喜ばれています。その内訳は次の表のようになっています。

年度	43	44	45
加入者	5,843人	6,294人	4,533人
見舞金	342万円	209万円	63万円
死亡	4人	2人	1人
重傷	34人	42人	13人
支給額	342万円	209万円	63万円

(45年度は2月15日現在、支給額は申請中含まず)

市民交通傷害保険の加入受付

市民のみなさんが、万一交通事故で傷害をうけられたとき、見舞金ももらえるように、昭和43年から市民交通傷害保険制度が実施されています。この三年間で、九十六人に六百四十四万円の見舞金が支払われて、たいへん喜ばれています。その内訳は次の表のようになっています。

市民のみなさんが、万一交通事故で傷害をうけられたとき、見舞金ももらえるように、昭和43年から市民交通傷害保険制度が実施されています。この三年間で、九十六人に六百四十四万円の見舞金が支払われて、たいへん喜ばれています。その内訳は次の表のようになっています。

新入学児は7百30人

あとも一か月で新学期が、小学校が4月5日(月)、中学校が4月6日(火)と近づいています。

いっぽう卒業見込み児童生徒数は、小学校七百八十八人、中学校七百五十六人、昨年からそれぞれ七十五人、多くなっています。小学校が五十三人、中学校が十六人少なくなっています。

(写真は、大町小学校での半日入学)

▼小学校の卒業式
17日(水) 東部中、西部中
20日(土) 大町小、村木小、住吉小、松倉小、吉島小、道下小、白倉小
22日(月) 上中島小、上野方小、本江小、片貝小、経田小、西布施小

春の火災予防運動

3月25日から4月7日までの二週間、春の火災予防運動が実施されます。

これからは寒さもやわらぎ、戸外に出る機会が多くなりますと「消し忘れ、切り忘れ」などによる火災が例年多発しています。

火災予防のため、つぎのような事から点検する習慣をつけましょう。



- ▼わが家の防火点検
- ①器具は危険でないか
- ②器具は安全か
- ③使用は正しいか
- ④あとも始末は完全か
- ⑤たばこの投げ捨てと寝たばこの防止
- ⑥外出するとき、寝る前の火のも点検の励行
- ▼火災が発生した場合の非常口の確認

短信

市役所前と土地改良区事務所に掲示

魚津都市計画加積地区土地整理事業に關連する事項の書類の掲示場所は「市役所前掲示板」と「土地改良区事務所横掲示板」の二か所に公告されることになりました。事業に必要な事項が公告されますので関係者はご覧ください。

引揚者特別交付金の請求手続き3月末まで

引揚者特別交付金の請求は、昭和42年から始められ、これまで四百六十八名、金額にして五千九百七十七万円が国債で交付されております。該当者で、まだ請求されていない人がありましたら、請求期限は3月31日です。お手忘れなく社会福祉事務所へ手続きをしてください。

3月からの巡回

移動図書館ふみかせは、2月の冬期間休んでおりましたが、3月から巡回をはじめます。

移動図書館は、毎月一回指定駐車地を巡回し、図書の出し入れをしますので、婦人会、青年団、PTA、会社、町内会など、グループ単位でだれでも本が借りられます。代表者をきめてお申し込みください。

巡回心配ごと相談

魚津市社会福祉協議会では、毎週金曜日に心配ごと相談所をひらき、家族間のもめごと、悩みごとなどみなさんからの相談を受けています。このたびは、この巡回相談を実施しますので、ご利用ください。

△相談日時
3月9日(火) 上野方連絡所
3月10日(水) 片貝連絡所
3月13日(土) 西布施連絡所
時間は午前10時～午後3時

交通安全巡回相談

3月の交通安全巡回相談日は、3月3日(水)と30日(火)の二日間、午前10時から午後3時まで市役所第三会議室でひらかれます。

しいたけのほだ
木(菌入)の斡旋
森林組合では、椎茸のほだ木(菌を打ち込んだもの)を斡旋してあります。ほだ木は一本百二十円の予定で、購入希望者は3月末まで市役所三階、森林組合へお申し込みください。ほだ木は4月末ごろお渡しする予定です。

電話基本料金が変更
事務用一千元に

市内の電話がふえ、4月1日から現在の二級局が三級局に変わります。これにより、電話基本料金はつぎのように変更となります。

級別	区分	単独	共同
現在の二級局	普通	八〇〇円	五〇〇円
	集約	七〇〇円	四〇〇円
現在の三級局	普通	六〇〇円	三〇〇円
	集約	五〇〇円	二〇〇円

保安林の立木代採面積をまる

保安林は、その保護をはかる目的で、認可を得なければ、伐採することができなくなっております。県では、このほど伐採できる面積の限度を公表しました。それにより、片貝川流域Ⅱ水源かん養保安林一七七〇八畝、土砂流失防備保安林一四四・七八畝、早月川流域Ⅱ水源かん養保安林一三二・四一畝、土砂流失防備保安林一八八・四三畝となっております。

八日曜日の当番医

- 7日(日) 住吉寺崎医院
- (夜) 大光寺緑ヶ丘病院
- 14日(日) 緑町早川病院
- (夜) 末広町平井病院
- 21日(日) 北鬼江藤田医院
- (夜) 鴨川町青木医院
- 28日(日) 本江浦田病院
- (夜) 江口魚津神経サナトリウム

寄付

- ▽一万円Ⅱ田方町大島昭二
- ▽一万円Ⅱ駅前新町中田元吉
- ▽一万円Ⅱ田方町美谷勝
- ▽一万円Ⅱ新塩屋町紙尾清次
- ▽三万円Ⅱ記念社宅小坂昭一(以上香典返しの一部を)
- ▽二万円Ⅱ専光寺寒修行者代表館三郎
- ▽三千五百円Ⅱ真成寺町信行会青年部
- ▽二千元Ⅱ魚津警察署長、いづれも社会福祉協議会に寄付がありました。